

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成28年大口町教育委員会 9月定例会議

平成28年9月28日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

(1) 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

(1) 大口町教育大綱(案)について

日程第6 連絡事項

- (1) 全国学力・学習状況調査結果の報告について
- (2) 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 平成28年度版図書館年報(平成27年度利用実績)について
- (4) 第14回大口町伝統芸能発表会について
- (5) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (6) 行事予定について
- (7) 各課からの連絡について

日程第7 その他

出席委員

委員長 水谷 恵子
委員 藤田 金生
委員(教育長) 長屋 孝成

職務代理者 丹羽 茂文
委員 鈴木 由布子

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡 寿弘
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江口 昌宏
学校教育課主幹兼
派遣指導主事 早川 浩史
学校教育課主査 倉地 朋子

生涯学習課長 近藤 勝重
学校給食センター所長 社本 健二
学校教育課長 倉知 千鶴

◎開会

○水谷委員長 定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年大口町教育委員会9月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

9月に入りまして、穏やかな風が吹き、秋の訪れを感じられるきょうこのごろになってまいりました。2学期が無事にスタートし、さまざまな行事が行われます。思い出に残るように一つ一つ取り組んでいってほしいものです。

8月29、30日、松江市に研究視察に行つてまいりました。400年の時を経て、堀尾吉晴公という先人が結んだ御縁で、教育委員会がこのように交流できましたことを感激しております。お互いの市、町の教育施策について紹介し合い、特別支援の手厚い組織であるエスコについてと小・中連携の学園についての説明を受けました。今後、生徒たちの交流もできたらいいですねと前向きに言ってくださいました。お別れする際には、松江市教育長さんから、初めてお会いしたとは思えないですねという親しみを込めたお言葉をいただいたことがとても印象に残っております。よいぐあいにこのような交流が末永く続き、発展していきますことを願っております。

9月24日土曜日、曇り空の中、3校の小学校の運動会が行われました。9月は雨天の日が多く、練習も十分にはできなかったと思うのですが、全体の整列を初め、それぞれの種目に一生懸命に取り組んでいました。

北小学校では、応援合戦が応援の替え歌だけではなく、見せる演出も加わっていて、リーダーたちの工夫が感じられました。

西小学校では、大口音頭をリズムカルに踊る姿が華やかでした。地域の方々の協力が西小ならではの光景でした。

南小学校で印象深かったのは、ペア学級で力を合わせて種目に取り組んでいたことです。低学年のことを思いやる高学年の姿がほほ笑ましく感じられました。それから、同じく南小学校の虹色一輪車パレードはすばらしかったです。これまでの努力と練習の成果が十分に表現されていて、感動しました。ここにも友達を思いやる姿が見られ、56人の心が一つになっていまし

た。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

2学期が始まりまして1カ月ほどたったところでありまして、小・中学校の教育活動につきましては、今のところ順調に進んでおります。

交通事故が愛知県は大変多いんですけれども、今年度、大口町は、8月25日に大中の生徒が車と接触する、そういう事故1件の報告を受けておりますが、事なきを得ております。

それから、先般の運動会は午後に雨、短時間の本当に集中豪雨がありまして、一部種目等ができなくて、9月27日に回したような、そんな学校もあったようであります。また、今週は大口中学校で体育大会ということで、町民体育祭もありますし、スポーツの秋本番を迎えているところでもあります。

1点、まず9月議会であります。昨日、閉会になりました。この生涯教育部関係につきましては、特に図書館の運営とか利用についてということ、それから給食に関することとしまして、調理体制がどうなっているのか、学校給食会とはどういうものなのか、あるいは近隣を見ていると業務の民間委託が始まっているんだけど、そういうことはどうなのかという、こんな質問がありました。

また、特別の教科道徳ということで、今まで道徳の時間であったものが、ちょっと別添の資料を見ていただきたいんですけども、平成27年の3月27日に学習指導要領が一部改正をされまして、今まで教科外の活動領域として道徳があって、正式には道徳の時間という、そういう呼び方であったのが、法律の改正により特別の教科道徳になっていたということであります。そして、現在は移行期間中で、小学校は平成30年からはこの特別の教科道徳になります。中学校は平成31年からそうなるわけであります。

改正されたことによりまして、検定の教科書が出てくるわけですが、そういうことについての質問ということで、現在、「私たちの道徳」というのが文科省の監修のもとにつくられた資料として使われているわけですが、そういうことから、道徳の時間が特別の教科道徳になることに対する心配ということでの質問がありました。

ちなみに、新しい方向につきましては、特にいじめ問題への体系的な対応ということとか、それから、今までどちらかという余韻を持って終わる道徳、こういう価値観があってそういうふうになりたいなあという、そういうものから、問題解決的な学習とか体験的な学習を取り

入れて指導方法を工夫していくと。それからもう1点は、最後まで議論されていたようですが、道徳にも1、2、3という数値的な評価ということもあったけれども、道徳性に係る成長の様子を記述という文章表記で進めるというような方向で特別の教科道徳の完全実施を迎えていくということでもあります。

ちなみに、現在、各学校では、愛知県の場合、「あかるいこころ」とか「明るい人生」、これが主な資料として使われておりまして、そしてそのほかに、道徳に特に力を入れている先生方はテレビとか新聞などから時事問題、関心の高い問題を取り上げて教材化をしているのが実情であります。

そういうことがありましたが、こういう質問の中で、図書館の建設はどうかとか、給食センターの建設はどうかというようなことも触れられましたので、また後ほど各課長からもう少し補足説明をしていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、ついでに学習指導要領関係についてですけれども、平成32年度から完全実施ということになります。そして、どうもこの学習指導要領が改正・改訂をされていく中では、常に10年先を見通しているということでもあります。10年先の2030年の世の中がどうなっているのか、そしてそういう世の中に対応するための教育はどうあるべきなのかということで、改正、完全実施をされていくわけですが、書かれてくる中では、1つには人工知能の時代が来るとのことと、もう1つは物のインターネットの時代が来るとのことでもあります。そして、第4次産業革命というような言葉も出てくるかと思いますが、私も勉強不足でよくわかりませんが、資料の一番最後のところにアクティブ・ラーニングということと、AI、IoTという用語の解説を載せておきましたので、またごらんいただきたいと思います。

最終的には、人間というのは視聴覚、あるいは味覚、触覚というような、こういうものをフル回転して、考えたり、解決をしたり、生きてきているわけだけでも、現時点の人工ロボット等については、数的な面での解決というか、これは人間以上に発達しているんだけど、いろいろなものを組み合わせてできるのかどうかというのが随分研究されているようですし、これから本当に人間により近いものが将来的には出てくるのではないか。しかし、そうなるにしても、人間ならではの感性というものを働かせて新しい社会を切り開いていくような力をつけていくことが必要だというようなことで、学習指導要領も改訂をされていく方向であります。

それから、もう1つ別件であります。4月に学力・学習状況調査が悉皆調査ということでありました。この結果も大分分析ができたようですので、また後ほど指導主事のほうから説明があると思いますが、今後、結果をきちんと分析をして、そしてそれが学力向上に有効に活用されるように進めていきたい、そんなふうに思っております。

それから、7月の末にサポートルームさくらを開設しました。最初は2名でしたけれども、

現在は5人でしたかね、5人、6人……。

○倉地学校教育課主査 正式に言いましたら5人で、お試しが1人。

○長屋教育長 そういう状況で進められております。

それからもう1点、小学校や中学校における聴講制度について、いろいろと今スタッフのほうで実施に向けての検討をしているところであります。

それから、もう1つ気がかりな点としましては、前から報告をさせていただいておりますが、大中の1人、生徒で、なかなか学校に出てこられなくて名古屋の金山付近に入り浸っているという、そういう生徒がいますが、なかなか改善がされていない状況であります。

それからもう1点、これはうれしいニュースであります。平成28年度の「宇宙の日」記念行事というのがありました。その中で、大口中学校3年生の水谷龍南君が作文の部でグランプリ文部科学大臣賞という賞を受賞したという、そんな報告がありました。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と鈴木由布子委員によりしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 日程第4、議題。

1. 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○倉知学校教育課長 議案第17号をごらんください。

大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成28年9月28日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由ですが、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請の用紙が出てございます。

事業名ですが、第31回国民文化祭・あいち2016という事業で、愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会の運営委員会から申請が出てきております。開催日時ですが、平成28年11月27日の日曜日、開催場所が大口町町民会館となっております。

1枚はねていただきますと、ちょっとチラシなども案の状態ですがついておりますので、参考までにお願いたします。

では、よろしくお願いたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、何か質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○藤田委員 後援をどうこうよりも、生涯学習全体を挙げてやっていただくことですので、文協の方に大変お手間をかけておるけれども、協力をしていきたいと思えます。

○水谷委員長 それでは、この件に関しまして、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、承認していただきましたので、そのようによろしくお願いたします。

◎日程第5 協議事項

○水谷委員長 日程第5、協議事項。

1. 大口町教育大綱(案)について、事務局、説明をよろしくお願いたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、大口町教育大綱の案をごらんください。

A4で両面印刷となっております。

こちらにつきましては、昨年初めて開催されました大口町総合教育会議の場において、大綱を作成していくということの御案内があったかと思えます。それを受けて作成しました案です。読ませていただきますので、よろしくお願いたします。

大口町教育大綱の位置づけ。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、大口町の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするため、上位計画である第7次大口町総合計画のもと、大口町生涯学習基本構想、大口町の教育に関する基本方針と今後検討される教育にかかわる諸計画等を包括する大口町の教育振興の基本理念として教育大綱を定めますということで、総合計画の下に連なる教育部門の大きな概念を示すものということで大口町教育大綱を位置づけてはどうかということで、本書のとおり案を示させていただいております。

続きまして2番で、大口町教育大綱の期間としましては、総合計画に連なるものということですので、総合計画に準じたものとしていきたいと思っております。

次に、3番が大口町教育大綱の理念は、「自立と共助のまち大口」を支える人づくりということで、教育は人づくりという考え方もございますので、こういった文言を入れさせていただきました。

そして4番としまして、大口町の教育の方針ということで6項目を上げさせていただいてお

ります。教育といいますと、どうしても学校教育と生涯教育ということではあるんですが、学校に入る前の小さなお子さんも育てていくということも含めて、大きく捉えて6項目を上げさせていただきます。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきますので、御意見のほうをよろしく願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうに大口町教育大綱をこのようにつくっていただけたのですが、委員さんのほうから何か御意見等がありましたらよろしく願いします。

はい、お願いします。

○長屋教育長 今、案について提案といいますか説明がありましたが、これはあくまでも町長がつくるものであると。しかし、このことについて、町長と教育委員が意見を交えてつくり上げて、共通の理解、同じ方向性を持つということでもありますので、私たちもこの大口の教育大綱についてさまざまな意見を述べ合っていきたいと思いますので、いろんな角度から大口の教育とは何ぞやということ意見をいただければありがたいなあというふうに思っております。

じゃあ、理念のところでもいいですか。

○水谷委員長 はい。

○長屋教育長 自立と共助という言葉、それからそういうまち大口というのはいいんですけども、支えるというところが、じゃあ、何かほかの言葉でないかなあということを思いますと、浮かんでくるのは、創造をしていくとか、あるいは推進していくとか、そういう言葉が私には浮かぶんですけども、皆さんどうでしょうかね。

○水谷委員長 教育長先生のほうからこういった意見があったんですが、どうでしょう。

○藤田委員 これから勉強させていただかなあかんあというようなまだ状況でございますが、方針のほうですけれども、方針が出ておりますけど、これ、子供を育てていく、人を育てていくという観点はよくわかります。正直そうだろう、それはそうだと思います。

ただ、大口にいろいろある大きな文化とか、そういうものの社会教育というんですか、そちらの方向とか、そういうものはどんなふうにしていくかという具体的な柱がちょっと弱いような気がするんですが、先ほど文協の話も出ておりましたけど、こちら辺のところを実際にやって西尾張が来ると、文協さん、正直な話大変じゃないかなあと思って見ておるわけですが、ああいう組織がきちんとでき上がっていく、育っていくという、そんなことも教育の一分野じゃないかなあということをちらっと思うんですが、大口の文化をどういうふうに育てていく。

それまでの過程が全部網羅されておりますので、それでいいと思いますが、こういうふうな形でずうっと育っていったければいいんですが、例えば、こんなことを思うんですが、子ども

会という組織がございますが、子ども会は何か小学校が終わると自動的に子ども会の期間はなくなるんですか。

○長屋教育長 まず、子ども会という組織の管轄がどこにあるのかということですがけれども……。

○藤田委員 ごめんなさい。

そこで子ども会の育ってきた子は切れますね。せっかくリーダーとしてある程度育ってきた子ども、じゃあそこで終わりだからと切れてしまいますね。持続した何とかというところにするためには、そこら辺にも問題点があるような気がするんですが、子ども会のリーダーが育って、その子がある程度、中学校になったら宿題が多いからできませんとか、そういうことが出てくるかもしれませんが、それでもそういう意欲を持った子はおると思うんですね。

○長屋教育長 現在、まず子ども会というのが役場の組織の中でどこが関係しているか、管轄しているかということなんですが、私がここへ来る平成20年より前のときには、生涯学習課の管轄だったのが、子ども会は生涯学習課の管轄から外れ、それから例えば老人会というような組織も外れたようであります。現実にも今、毎年総会になると案内が来ますので出ていって見ますと、町内に16から18ぐらいの子ども会があって、本当に一生懸命やって、さまざまな活動を地域でやって、そして作文を読ませてもらうと、子供たちは本当に楽しかったと、また地域の人にいろいろお世話になったりして感謝をしているという、そういう気持ちを持って卒業していくようであります。

今、藤田委員のほうから言われたように、確かにそういうリーダー的なふうに育って行って、その後のそういう活動から全くなくなっちゃうというのは、これは事実の状況であります。

○丹羽職務代理者 いいですか。

教育の、私がいつも、もう長年やらせてもらっているんですけど、対象の年代、切れ目のない教育だとか、それから前までは教育部でしたよね。それで、生涯学習のまちづくりということ大口町が打ち出したから生涯学習というふうになっていったんですけれども、だけれども、よく考えると教育委員会って小学校と中学校を管轄しているだけで、幼稚園もそうとか、保育園も管轄しているわけじゃなくて、高校になったらもう全然外れちゃうし、だから、どこでもそうなんだと思うんですけれども、この教育委員会は、町の小学校と中学校の4校に特化された教育委員会みたいな感じですよ。

そのときに、藤田さんみたいな意見というか疑問が出てくると思うんですよ、もっと文化とかということ。だから、民生委員さんたちのほうが守備範囲というのはめっちゃめっちゃ広いわけですよ、生まれてから死ぬまでですから。だけれども、教育は生涯学習がやって、死ぬまでだという割には、教育委員会が小学校と中学校に特化していますから、何かこの教育大綱というのは小学校と中学校に特化した教育大綱なのか、町長がつくられると言われたから、じゃあ、

やっぱり生まれてから死ぬまでの生涯学習の大口町の教育大綱なんだろうなあと思うんですけど、何かその辺がすごく、どこにターゲットを絞った教育大綱なんですかというのをはっきりさせていただきたいですね。

この教育委員会は、大きな教育大綱の中で小学校と中学校に特化して考えてくださいと言われるならそれでいいし、とって、今まで全然手を出していない、子ども会もわからないし、老人会もわからないし、文協もわからないし、全然来賓で呼ばれるだけの話で、教育長がね。という割には、後援名義をちょうだいと言ってくるし、だからどうなっているのかなあと、ちょっとその辺が疑問なんですよ。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員長 はい、お願いします。

○長屋教育長 おっしゃるとおりだと思います。しかし、教育委員会、教育委員そのものの守備範囲というのは、小学校と中学校だけの、そこに特化したものではないというふうに思います。やっぱり出てくるところは教育基本法の第3条のところですね。やっぱりみんなが豊かな幸せな人生を歩いていく、そのためにあらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができると。そして学んだことが、それが地域社会に還元できていくというようなところから教育委員の働きは考えなければならないのではないかなあというのを、理念としては思います。

現実に、大口の子供は大口で育てると言いつつも、確かに保育園については教育委員会の管轄では全くないというか、厚労省からおりてきているところでもありますので、ないと。それから、幼稚園については文科省の管轄だけれども、大口町には公立はないという、そういう状況であります。

けれども、そういう縦割りのなところだけでこれから進んでいく時代ではないと。やっぱり、現在も大分、例えば福祉子ども課との関連で教育行政をやっているかやっているとやっていると大変難しい問題があるわけですけども、大ざっぱに捉えると、小・中学校だけが守備範囲ではないというふうに思います。

○水谷委員長 先ほどにちょっと戻ってしまうんですが、子ども会で育ったリーダーはその後どうなるんでしょうということ、私の思いとしましては、やはり言われたみたいに勉強で忙しくなるとか、部活も土・日で時間がなくなるということ、もう子ども会のほうは卒業するのだなあというふうに受け取っていました。子ども会の中とかでリーダー的なふうに育まれた子たちは、部活のキャプテンだったりサブキャプテンだったりとか、そういう場で活躍の場もあると思いますし、級長などのクラス役員とか、または学校全体のブロック長などの活躍ができる場があるのかしらというふうに思います。

○長屋教育長 子ども会の活動を通して身につけたこと、あるいは地域のことを知ったり、それから大人とのかかわりを知ったということ、それが違った形で中学校になると生きていくというふうには今のところは考えるしかないのかなあということですね。

○藤田委員 小学校と保育園の連携の、北保育園ですか、新しくできましたね。あそこの施設の中に、高齢者が集まっていたようなあれもできておりますね。地域の方を中心に、そちらへお年寄りの方が行かれる、そういう交流をあつた保育園はやってみえるわけですね。

しかも、木育ということで基本はつくってやってみえるみたいですが、そこら辺のこと、あるいはフッ素のあれだつて保育園ではあつとやつてきて、なかなか小学校へ来るのに手間がかつたんですが、そこら辺のところも、それを受けているのは子供、一人一人の子ですね。それは、こつちにはあつたが、小学校へ行つたらなくなつたぞと。寂しいですわね。地域の方々も、保育園は行けたんだけど、小学校はちよつと敷居が高いで行けんぞではいかんし、やつぱり公平に、小学校に特化していますけれども、ほかのところをやつておつことはある程度こちらも吸収して、一緒にできることはどんどん高めていくと人づくりに役立つんじゃないかなあ。細かなことを言つておつて申しわけございません。

○水谷委員長 はい、お願いします。

○平岡生涯教育部長 失礼します。

今、それぞれ委員さんから御発言をいただいております。まず、ここで原点に戻りまして、この大綱の意味ですね、大綱つて何ぞやというところをまず御説明させていただいたほうがいいのかあと思いますので。

この大綱というのは、行革の改正があつて、法律が改正になつたということが大きな材料です。今回、私どもも9月定例会において新しい教育委員会制度という形の中で教育長の同意をいただいて、この12月1日からは新しい制度になっていきます。そういう中で地方公共団体の長と、今までは教育委員の中で任意で教育長を選んでおつたんですけれども、やはり地方公共団体として議会同意を得て教育長を選任したという形になってまいります。

そういう形の中で大綱というのは、今までは教育委員会だけに特化した形でよかつたのかもわからないんですけど、地方公共団体の教育、芸術、文化、そうした振興に関する総合的な施策について、その目標やその施策の根源となる方針を定めるものであるという形なんです。その中で、詳細な施策についてを策定するものではないというふうな定義がまずあります。

このプリントを見ていただいて、ちよつと皆さんに誤解を生じておつるのは、この大綱の下にぶら下がつておつるのは、例としては従来の教育委員会の基本方針であつたり基本構想だけがぶら下がつておつるものですから、何か前のものを引つ張つておつる形なんですけど、ここのところにそれぞれの今の子ども会の話であつたり、老人クラブの話であつたり、そういうような各所

が持っている計画がぶら下がってくるというような形かなあと私は考えております。

その大きな町の方針、例えばそういう切れ目のない教育をしていくんだ、そのときに我々も内部でちょっと話をしたときに、教育という言葉の定義が何を意味しておるのかなあとというような論議があったんですね。我々はすぐ、この現場におりますと、義務教育の部分だけが教育委員会としてはその対象になるんですけど、大きな意味では、人づくりとか自分磨きだよねと。

だから、揺りかごから墓場までじゃないけど、生まれてずうっとが云々、それが逆に言えば大きな意味では生涯教育とか言われる根底にあるのかなあと。その分野をなしているのが、それぞれの学校教育、義務教育であったりするんですけど、教育の分野で捉えれば当然子供もそうですし、どうしてもそういうところが、教育のところの今までの我々の感覚でいくと義務教育の部分だけを持って、児童・生徒だけを教育の対象にしておるんですけど、保育園児もそうですし、逆に言えば成人もそうだろうしというようなところがあって、そのあたりの大もとの方針を定めていく。

その中には、今の方針の中では、最初にいただいた藤田委員さんからのところで、ちょっと文化に関するようなところが方針としてちょっと薄いのかなあとというようなことなんですけど、そういう形の中で、今のこのプリントを見る限り、何かこの部分が従来のものをぶら下げてあるものですから、大綱を決めても一緒なのかと。だから、それが丹羽委員が言われた、何かその定義をはっきりしてほしいなあとというようなところにつながっておるのかなあとと思うんですけど、この下にはやっぱりいろんな施策がぶら下がってくるのかなあととは思っておるんですけど、やはりそういう広い意味での目標というんですか、それは行革の中で今までの教育委員会が学校教育の場面としての方向をつけるんじゃないくて、地方公共団体として大きな意味での教育の方向を首長が定めるということなものですから、やはりそこでの意味の教育という意味合いは大きな範囲であるのかなあととは思っていますけれども、少し説明になったかどうか分からないんですけど、そういう意味合いで捉えて方向づけをしていく必要があるのかなあと。

いずれにしても、これ、最終的には首長が大口町の方針として出していくんですけど、やはりそのたたき台としては、今、我々が皆さんの御意見をいただく中で、そういうものをまた持って首長のほうにもどうでしょうかというような諮りをしていく必要があるかなあと思っていますので、本当にきょうお配りをして、これをはい、そうですかというわけにはいかないと思うんですけど、いろんな御意見を賜るといふところが必要かなあと思っておりますので、とりあえず私どもはそういう意味合いで、自分のところが今思っておる案を示させていただいたという形で、それぞれまだ少し時間を要する形かなあとと思いますけれども、やはりこういう機会を持って、委員さんから、これはどうなんだろうかなあとというようなたくさんの声をいただくということが大事な場面かなあと思っております。

十分な説明にはなりませんけれども、そういうことでよろしくお願いします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

では、いろいろ意見を……。

○藤田委員 極端な考え方として、教育とはという話でしたけど、教育は文化を伝えること、文化というのは、人間が今までに培ってきた全てのもの、食べることから入り、それから勉強のことも全部、全てのことが文化だから、それを伝えていくことが教育、そんなとり方をすると広い範囲のものになるかなあというふうに思うんですが、ごめんなさい、また一言余分なことを言いました。

○丹羽職務代理人 いいですか。

○水谷委員長 はい、お願いします。

○丹羽職務代理人 今、部長の説明で大体、だから新しく法律が変わってきて、首長が教育長という形で教育委員会の組織が変わってくるというのはよくわかりました。だから、基本的には民生委員みたいなもので、もう生まれた赤ん坊から死ぬ前の老人までの、さっき言われた教育、大きな教育の大綱なんですね。

そうすると、今度の10月27日の総合教育会議のときには、我々はそんな変革に頭の中を切りかえられないし、老人会のことも、子ども会のことも、保育園のことも、幼稚園も、けれどもも幼・小・中一貫だと言われても、幼稚園のこと、保育園のこと、何もわかりませんから、だから、今度の教育大綱についての議題になっていましたけれども、それは小・中に特化したことしか我々は言えませんよね。その大綱の中でお年寄りとか文協がどうなっているのか、体育協会がどうなっているかって、だから、もうそれも全部含めてぶら下がってくるということを言われるわけですよ、体協から文協からね、全部。

だから、そういう首長が主体的につくる大口町の教育大綱ですから、だからそうなる時つき、もう一回ぶり返しになりますけど、4の項目の(6)が弱いですよ。今の部長の意見から察すると、やっぱり児童・生徒に特化しているなあと。もうちょっと行って幼稚園か保育園かなあという感じがしますので、私の疑問は取れました。

○長屋教育長 これは、本当にあくまでもたたき台のたたき台というか、ここで話し合うために出していただいた現時点の資料であります。

○丹羽職務代理人 もうありません。

○水谷委員長 はい、お願いします。

○鈴木委員 何を言っているのかちょっとよくわからないんですけども、委員長の最初の報告にありましたように、松江市のエスコという制度が、全てなかなかお話ができなかったのが残念なんですけれども、やっぱり幼稚園・保育園などからずうっと長い目でというところがとて

も参考になるかなあとと思って、今後、大口町もそういう方向でいけたら、支援が必要な子とか、いろんな面でもっとよくなっていくんじゃないかなあとと思っているんですけども。

○水谷委員長 4番の大口町の教育の方針、(1)大口の子供は大口で育てる、その中に点何々とか、そういう箇条書きでも今後入ったりする感じでしょうかね、それぞれの項目に対して。

はい、お願いします。

○平岡生涯教育部長 今、本当に柱立てでぽんぽんぽんとあるんですけど、やはりここに注釈を書かないとなかなかわからないのかなあとという形なんですけど、ただ事細かにずらずら書くものではないのかなあと。本当にアウトラインだけを示せたらなあというふうなところもあるんですけども、ただ、今、委員長から言われたように、この下にはやはりそれぞれの説明というか単元が入ってくるかなあとは思っていますけれども。

やはり私ども、冒頭の(1)に持ってきておる、これは部長の単独の思いかもわからんですけど、これはぜひとも入れたいなあというのがあるんですね。これはやっぱり私どもが教育として、今まで教育委員会として取り組んできた活動の中で、やっぱり大口の子供は大口が育てるという中に、この意味合いの中には地域も一緒になって育てるんですよとか、そういうものが含まれておるのかなあと思っています、まずこういう柱立てをしようとしたときに、やっぱりこれを一番に持ってきた。

この下には、やっぱり地域との連携とか、そういう世代間交流とか、いろんなことが出てくるかと思うんですけども、そういう部分の意味合いとして(1)であって、この後、それぞれの項目の中では注釈というんですかね、出てくるのかなあと思っていますけど、まだちょっとそこまで全部整理がし切れていませんので、きょうお示しをした資料ではそんな形で提案をさせていただきますので御了承いただきたいと思います。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員長 はい、お願いします。

○長屋教育長 今、鈴木さんのほうから言われたことに関連してですけども、今、本当に子供が減少していつている。1人当たりの出生率も本当に下がってきて、これをいかに高めていくかというのが重要な課題になっているわけです。

じゃあ、若い夫婦のところから考えると、教育に金がかかるとか、あるいは働いておって子供たちの世話がどうかというような問題が物すごくありますわね。保育園に入れないと、待っているというような、そんな記事が新聞に出ておりますが、大口町はそういうことは現時点ではないみたいですけれども、今度はそういう子たちがちょっと大きくなって小学校に行ったときに、3時や4時にうちへ帰ってくると昔と違って大変不安だと。それに対して、そういう子供たちは誰が面倒を見るのかということで、学童保育とか児童クラブというのができて、そう

いう仕組みでなされているわけで、じゃあ、それで十分かとかということになっていくと、とても時間的な面で十分じゃない面もあるのが現実です。

そうすると、子供というのは誰でも安心して育てることができるかということになると、解決しなければならない課題というのもたくさんある。教育行政の中では、これは学校教育とか生涯教育だけじゃなくて、もっと役場の他の部署との連携を強めていかないとできない面というのものもある。そういうのをいかに明確にしていくかということのも大事ななあというふうに思います。

今の件で、特によくやってくれているのは倉地さんなんかよくやっておってもらえるから。違いますか。

○水谷委員長 それでは、大口町教育大綱についてさまざまな貴重な御意見が出ましたので、それを踏まえてまた大綱制作に向けてよろしく願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

○水谷委員長 日程第6に入ります。連絡事項。

1. 全国学力・学習状況調査結果の報告について、よろしく申し上げます。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 よろしく願いをいたします。

皆様のお手元に取扱注意という赤いスタンプを押した紙を2つ配付させていただきました。取扱注意とございますのは、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表が、平成28年9月29日木曜日の17時となっているからです。つまり、あしたの午後5時にインターネット等で発表されます。それまでは秘密厳守でよろしく申し上げます。

翌30日金曜日の朝刊に掲載をされると思います。また、さまざまなメディアでその後も取り上げられていくということになると思いますが、全国学力・学習状況調査は教育基本法第16条第2項に定める、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握し、分析を行い、教育施策及び教育指導の成果と課題の検証やその改善に役立てることを目的として実施しております。

このような趣旨に照らして、数値データによる単純な比較が行われ、それを上昇させることが主な関心事にならないことを願いながら、本町の状況を報告させていただきます。

別紙1のほうをごらんください。

別紙1、28年度、小学校の結果の数値が掲載してございます。各小学校、町の平均、県、全国の平均正答率でございます。

下の段には、中学校の平均正答率、県、全国の数値もあわせて提示してございます。

教科に関する調査結果の総括でございますが、昨年度は小学校は算数、国語、及び中学校に

における数学、国語の全調査項目において、愛知県平均と同等もしくはやや下回る結果になりましたが、本年度は小学校・中学校とも県平均と同等もしくは上回る項目がふえました。学力向上に向けた取り組みが着実に成果を上げていると言えると思います。または、学力状況調査に向けたさまざまな準備が数値に反映されたと考えています。

小学校においては学校間格差が見られますので、各校の冷静で客観的な分析が望まれると同時に、成果を上げることができた取り組みについて、校長会などを通して全小学校で情報を共有化していきたいと思っております。

中学校においては、国語の成果を確認すると同時に、数学の授業をさらに見直し、大口学びスタイルのもと、さらなるアクティブ・ラーニングに取り組む必要があると考えます。

裏面のほうをごらんください。

児童・生徒質問紙からわかる児童・生徒の状況について報告させていただきます。

質問番号15に、土曜日や日曜日など、学校が休みの日に1日当たりどれぐらいの時間勉強しますかという項目がございます。昨年度、この数値が低く、重要課題となっておりました。家庭学習の充実、それが学力向上に向けた重点課題であり、大口家庭学習のスタンダードを作成し、各校PTAを通して配付したり、各校で家庭学習の出し方を見直したりしてきました。若干の改善傾向は見られますが、6. 「全くしない」と答える児童がまだ14.2%いる現状であり、今後も課題として解決に取り組んでいきたいと思っております。

そのほか、小学校・中学校の児童・生徒質問紙からわかる児童・生徒の傾向でございますが、全国平均を上回るものに二重丸、やや上回るものが丸、やや下回るもの三角、下回るものを黒三角で示してございます。ここで1分半ほど時間をとりたいと思っておりますので、お目通しいただければと思います。

それでは、1分半ほどとりますのでお目通しください。お願いします。

それでは、別紙1の2枚目のほうで、生活習慣や学習環境等に関する児童・生徒質問紙調査の結果を総括させていただきます。

友達の話をしっかり聞く、授業における学習目標の明示、振り返り活動の充実といった大口学びスタイルの項目について、確かな向上が見てとれます。教え込みの授業ではなく、児童・生徒の主体性を大切にしたい学び合いの授業が一層展開されるようになったと言えます。授業の充実や指導の安定は子供たちの人間関係にもよい影響を与え、自己肯定感や友達を思いやる心情の高まりにつながっていると考えます。また、地域の行事に参加したり、地域社会でボランティア活動に参加したりしている児童・生徒がふえ、まさに大口の子供は大口で育てるが具現化できていると言えます。今後とも、地域の人材やPTA、ボランティアの皆さんが積極的に学校教育に参画できる体制を続けていきたいと思っております。

読書指導に課題が見えました。各校図書館司書と連絡会の中で原因を探り、町立図書館長さんの指導のもと、全町を挙げて読書指導の充実を図っていきたいと思います。

また、学校に行くのは楽しいと答えた生徒の割合が高いにもかかわらず、楽しいと思っている児童の割合は少ないことがわかりました。各小学校ごとに原因を分析していきたいと思います。

続きまして、学校質問紙からわかる来年度に向けた課題です。

質問番号51に、調査対象学年の児童に対して前年度までに学習規律の維持を徹底しましたかという質問項目がございます。それに対しまして、1番、「よく行った」という割合が少なく、もちろん町を挙げて施策としてこれをやっておりますので、3番、4番、「余り行っていない」や「全く行っていない」という割合がゼロですので、それは成果と言えますが、51番。

それから、もう1つの59番、平成27年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、学校全体で成果や課題を共有しましたかという項目について、これも「ほとんど行っていない」というのはゼロでしたけれども、「よく行った」という割合が低いことがわかりました。

総括をさせていただきますと、昨年度同様、先生方は子供たちを肯定的に捉えていることが見てとれました。授業研修に充てる時間数も県平均や全国平均を大きく上回っており、大口町立学校の教職員は児童・生徒に対する愛情や教育に対する情熱豊かな教師集団であると言えます。その長所を生かし、成果に結びつけるためには、義務教育9年間を見据えて共通理解した事項をチームとしてしっかりと徹底する意識をより高めたり、学力・学習状況調査の結果をしっかりと分析し、その成果や課題を全職員で共有したりすることが有効であると考えますので、これも進めていきたいと思います。

もう1枚のほうの取扱注意という紙をごらんください。

これは、昨日、私が文部科学省で行われました学力・学習状況調査の説明会に参加させていただいた折に配付された資料でございます。これも、あすの午後5時までは取り扱いに御注意ください。

その結果、愛知県の数値はこのようになっております。

ことしから都道府県別の平均正答率については、小数点以下第1位の数値を公表することが、数値データによる単純な比較が行われて序列化や過度の競争を助長する一つの要因として考えられておりますので、細かい桁における微小な差異は学力面での実質的な違いを示すものではないと考えますので、都道府県別の平均正答率は整数値で公表されるようになりました。

このような状況でございますが、全国的な学力調査でございますが、来年度、平成29年度は保護者に対する調査、これも抽出調査でございますが、そちらのほうが予定されております。30年度には理科が加わります。そして、31年度に向けて英語の調査を行う予定であるという説

明がございました。

昨日の説明会の中で、成果として上げられた項目が2つございました。学習指導の改善に向けた取り組みに沿った学習を児童・生徒ができていると回答した学校のほうが平均正答率が高い。もう1つは、学習規律にかかわる項目に肯定的な回答をしている学校のほうが平均正答率が高いということが明らかになりました。これは、まさに大口町教育委員会が施策として進めている方向と同一でございます。その自信を深めてまいりました。

最後に、この学力・学習状況調査の結果でございますが、10月の第2週のところで各学校の調査対象に行いました小学校6年生及び中学校3年生の保護者に向けて結果の分析の報告文書、それから各児童・生徒には個々人の状況を記したものを担任との面談を通して配付する、または各学校ともホームページでこの状況調査について広く報告をする予定でございますのでよろしく申し上げます。以上です。

○水谷委員長 はい、お願いします。

○丹羽職務代理者 早川先生、いつもなんですけど、秋田県とか福井県って優秀でしょう。やっぱりいろんなことってベンチマークすることが大事だと思うんですけど、あそこの会社は何でもうかっておるんだとか、あそこの行政は何であんなに優秀なのかというベンチマークをするのは大事なんですけれども、わかりやすく、秋田県とか福井県がなぜこういういい成績をずっと継続的にとっているのかというのは、簡単に出てきませんか。

その中で、もし家庭教育が非常に充実しているというならば、保護者たちに言ってやればいわけですよ。福井県とこだけ違うのは、やっぱり家庭の中での読書の時間がこのぐらい長いですよとか、家庭の中のテレビの時間がこのぐらい少ないですよということを言ってやったほうが、反対に家庭で教育を充実させなさいとか、前にパンフレットがありましたね、家庭の何カ条というのを教育委員会で作られた、ああいうのを見せるよりも、なぜ福井や秋田がいい点をとれるのは、例えばスマホの何かやる時間が少ないんだとか、何かそういうふうにもし出てきたら、そういうのが出てきたら、それを使えばいいかなあと思うものですから、できれば簡単に次回ぐらいのときに、こういうのが出されるんだったら、いつも秋田県と福井県っていい点をとるなあと思って見ているんですけど、やっぱりあるんでしょう、理由が。

○長屋教育長 前にNHKのテレビだったかなあ、何かでその問題を取り上げたことがあって、見ておったんです。そうしたら、やっぱりうちへ来て、おじいさん、おばあさんも含めてだけれども、家庭でやっぱり宿題とかそういうのをきちっとやらせるという、そういう中身で記事がつくられておったのを見たことがありました。

○水谷委員長 3世代の同居率が高いとか、そういうことが関係しているんですね、おじい様、おばあ様が見えて。

○長屋教育長 それもあったんだけど、基本的には3世代だと成績がいい、そうじゃないと悪いという、そういうわけじゃないと思うんだけど。

○水谷委員長 早川先生、お願いします。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 今、教育長先生が言われたNHKの番組を録画し、DVD化したものを私が持っていますので、また御希望でしたらごらんいただいてもいいですが、基本的には教育長先生が言われたとおり、家庭教育がしっかりとしている。要するに、本町、先ほど示したように、土・日全く勉強しないという子の割合が14.2%でしたけれども、秋田なんかはおじいちゃん、おばあちゃんが宿題を見てくれたり、教えてくれたり、あるいは本読みです、確認をしてくれたりとか、そういうところが充実していますので、ほぼゼロ、家庭教育を土・日にやっていないということはないという報告がございます。

もう1つは、やっぱり学習規律で、昨日、文科省で3本の授業の映像を見せてもらいましたが、どの学校も先生が前で一方的にしゃべっているわけじゃなくて、やはり教室のグループであったり、あるいはコの字型であったり、あるいは両側が向いていたり、児童・生徒も先生に向かってしゃべるんじゃなくて、みんなに向かってしゃべっている、そういう授業が展開されておりまして、それはお互いに思いやったり、ルールがしっかりしていないとできない教育です、そちらの方向を今進めているのが大口町の教育委員会ですので、具体的には家庭教育スタンダード、丹羽委員から御指摘いただきましたように、これをやると秋田みたいにもっと上がるんだというところをもう少しアピールすると同時に、大口の学びスタイルについても文科省でのことしの状況調査の成果とあわせて、各小学校にまた再び指導していきたいと思っております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

2. 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いします。

○倉地学校教育課主査 それでは今回ですが、小学生が1名、中学生が3名ということで追加認定をさせていただきましたので御報告させていただきます。以上です。

○水谷委員長 3. 平成28年度版図書館年報（平成27年度利用実績）について、説明をお願いします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館の年報のほうを配らせていただきました。利用者、たびたび報告をさせていただいていると思いますけれども、平成25年度と比べさせていただいて上昇の傾向にあるということです。

内容につきましては、特にこういったものの貸し出しがふえたよとか、そういった傾向は表の中を見てみてもちょっと見当たりませんが、全体的にいろいろな取り組みをさせていただきまして、児童センターのほうへ出向いてのおはなし会ですとか、そういったこともたび

たびさせていただいておりますので、そういったことで全体の、今回、議会でもどうなっておるといような御質問をいただきましたけれども、満足度の調査みたいなものはしておりませんが、十分に利用者がふえたということで満足度を上げることができておるのかなあというふうに思っております。

特に中身に関しましてはさっと目を通しておいていただくということでもいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

4. 第14回大口町伝統芸能発表会について、お願いします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 毎年お願いをしております。本年度も平成28年10月30日の日曜日になりますが、9時半から小口城址公園で伝統芸能発表会をさせていただきます。町内の4団体と江南から安良の棒の手、あとことしは西保育園が太鼓の披露をしてくれます。ぜひぜひのぞいていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

雨天の場合は11月12日の土曜日ということで、ちょっと間が空いてしまうんですが、雨天の場合はそういった形で開催をする予定をしております。

○水谷委員長 ありがとうございます。

5. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしくお願いいたします。

○倉地学校教育課主査 後援名義の使用許可に関しまして、1件許可を出させていただきました。

平成28年8月29日に申請がありました大口町立大口中学校に許可を出させていただいております。

次に実績報告が出てきたところといたしまして、平成27年12月15日に許可をいたしました愛知江南短期大学、平成28年2月16日に許可を出させていただきました江南サマージャズフェスティバル実行委員会、平成28年2月29日に許可を出させていただきました大縣神社夏祭実行委員会、平成28年5月10日に許可を出させていただきました扶桑町・大口町親善体育大会、平成28年5月27日、映画「じんじん」上映応援隊、平成28年6月20日に申請いただいております名城尾北会、最後に平成28年6月29日に許可を出させていただいております大口町商工会、以上7件、報告をいただきました。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

6. 行事予定について、よろしくお願いいたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、予定表を10月のほうから確認させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

まず10月2日、町民体育祭がございます。こちらにつきましては、委員さんの御自宅のほうに生涯学習課から案内文書が届いているかと思っております。

続きまして、10月6日木曜日、学校訪問ということで北小学校、続きまして中学校体育大会ということでもあります。まず午前中に北小学校で学校訪問、授業を見学していただきまして、そこで給食を召し上がっていただいてから中学校へ移動ということになります。よろしくお願いいたします。

あと、10月7日金曜日が中学校体育大会の予備日です。

続きまして、10月26日水曜日、丹葉地方教育事務協議会、13時30分から扶桑町図書館。水谷委員長、丹羽職務代理者、藤田委員、よろしくお願いいたします。

あと、済みません、10月27日木曜日、未記載になっておりますが、先ほど協議していただいた大口町の教育大綱の件を御協議いただくということで、14時から大口町総合教育会議が役場の3階、第5委員会室で開催されます。本日、案内文も配付させていただいておりますので御確認ください、よろしくお願いいたします。

続きまして10月28日ですが、教育委員会定例会ということで午前9時30分から大口北小学校の2階、会議室で開催いたします。

あと、同日ですが、古知野西小学校の研究発表会ということで、12時に中央公民館を出発して現地に向かいたいと思います。藤田委員、鈴木委員、よろしくお願いいたします。

あと、先ほど案内がありました10月30日曜日に伝統芸能の発表会が午前9時半から小口城址公園で行われます。よろしくお願いいたします。

10月はここまでですが、11月に行ってよろしいでしょうか。

では、予定表裏面のほうをごらんください。よろしくお願いいたします。

まず11月9日水曜日、南小学校で研究発表会がございます。こちらは、済みません、案内文が出るかどうか未確認です。申しわけありません。

続きまして、11月15日火曜日、大口中学校の合唱コンクールがございます。また例年どおり中学校から案内文が出るかと思っておりますので、届きましたらまたお渡しできるようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、11月19日土曜日ですが、南小学校の学習発表会です。こちらもまた案内が南小学校から出るかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、11月21日月曜日、西小学校の学校訪問です。こちらもまた案内があるかと思っております。

続きまして、11月24日木曜日、教育委員会定例会ということで午前9時半から大口南小学校を予定しております。この日程について、御都合の悪い方がいらっしゃいましたらお教えいただけませんか。

○鈴木委員 済みません。まだ定かじゃないんですけれども、ひょっとして都合が悪いかもしれ

ないという。

○倉地学校教育課主査　そうですか、わかりました。

じゃあ、また後日……。

○鈴木委員　わかり次第連絡します。

○倉地学校教育課主査　そうですね。お聞かせください、よろしくお願いします。

では、次に参ります。

11月25日、教育支援委員会、14時から中央公民館のこちらC会議室で開催いたします。済みません、こちら4人の委員さんのところに全て丸がついておりますが、こちらの出席については水谷委員長さんをお願いをすることになっております。訂正をよろしくお願いします。

最後に11月27日日曜日、西尾張部芸能大会ということで、きょう後援名義の資料でござんいただいたとおりです。よろしくお願いします。

11月の予定については以上です。

○水谷委員長　ありがとうございます。

7. 各課からの連絡について、よろしくお願いいたします。

○近藤生涯学習課長　それでは、生涯学習課から連絡させていただきます。

まず、先ほどもございました町民体育祭、いよいよ10月2日日曜日、あいにく今、現状の天気予報では、ちょうど何か東海地方だけが曇りというマークがついていまして、何とかできたらなあということを思っています。開会式は9時ということで、15分前までにはお越しいただけるようよろしくお願い申し上げます。

あと、先般、地区別の対抗ソフトボール大会が開催されました。結果につきましては、優勝が余野、準優勝が河北、第3位が大屋敷と中小口という結果でありました。以前行われております地区別の対抗グラウンドゴルフ大会につきましても、優勝は河北地区ということでありますので、あと町民体育祭の地区対抗をプラスアルファしまして、最終的にスポーツ大賞という大賞を地区のほうに出す予定であります。現在は河北地区が10ポイントということでトップという状況であります。

続きまして、8月12日に青少年の問題協議会を開催しました。その後、8月24日に中学校のPTAさん、教員さん、あと保護司さん、あと江南警察署と連携しまして、ヨシヅヤとバローにお邪魔しまして啓発用のチラシとかティッシュとかウエットティッシュを配付しました。おおむね約200名の方に配付させていただきました。巡回パトロールという形の一環で実施しました。

あと、10月につきましては青少年問題の絡みで、10月が「青少年によい本をすすめる県民運動」という実施期間でありますので、広報10月号でも図書館だよりでPRしつつ、現在は図書

館で青少年に勧める月間だということでコーナーを設けて、推薦図書を設置しております。

さらに、あと駅伝の関係なんですけれど、選考会を4回開催しまして、2名ずつ選出しました。今後、10月以降はコーチの指導で随時練習しながら、本番の12月3日、愛・地球博記念公園に向けて練習をしていきたいと考えております。今々、全般的にタイムは前年度よりおおむね早い状況でありまして、昨年は6位ということで、その前々年は4位ということですが、それ以上を目指して頑張ればと考えております。

あと、後期講座ということで皆さんのお手元に配付してあるかと思いますが、9月広報に掲載しまして、10月から12月にかけて開催する予定であります。受け付けのほうは先日行いまして、おおむね秋の登山とかクラフトバンドとかヨガにつきましてはもうキャンセル待ちという状況であります。現在ちょっとお手元に配ってあるわらじをつくって街道を歩こうとかラグビーとかマイギリ式火おこし器につきましては、ちょっとまだ参加者が少ないという状況でありますので、わらじをつくって街道を歩こうにつきましては、もう今週の土曜日が申込期限ということになってはいますが、ぜひとももしあればお声がけをしていただければありがたいかと思っております。以上であります。

○社本学校給食センター所長 それでは、給食センターのほうから御報告させていただきます。

冒頭でも教育長先生のお話でありました9月議会におきまして、一般質問を学校給食に関しただきました。大きく分けて2つの質問がありまして、1つは給食センターの建てかえについて、もう1つは給食センターの運営についてでありました。

最初に給食センターの建てかえについてであります。質問された議員さんの動機としましては、28年経過した施設は見た目にも老朽化が進んでいると、安心・安全な給食が本当にこれで行けるかと、いささか不安を感じるというような動機から質問されたわけですが、その中で、1つ目に過去5年間にどんな施設の修繕とか備品の入れかえをされたとかという質問がありまして、5年間の一覧表を作成して資料として提出して御説明させていただきました。

2つ目には、では昨年度、27年度はどんな修繕をされたんだということで、修繕の種分け、種別ですかね、そういったものを説明いただきたいということで、こちらも一覧表を配付して説明させていただいたんですけれども、おおむね件数で7割が突発的なふぐあいによる修繕でありました。あと、計画的に行われたものは本当にわずかな修繕でありまして、7割が突発的なもの、金額で見ても突発的な修繕が46%と半分近く占めておりました。

そんな中で、給食センターの建てかえについての考えは具体的にあるかというような質問がありまして、これにつきましては、給食センターをどう運営していくか、ソフト・ハードを含めて具体的な検討課題を整理し、目標を設定して着実に進めていきたいというような回答をさせていただいております。

もう1つ、大きく質問をいただきました給食センターの運営についてであります。こちらの動機につきましても、議員さんの意向としては、どちらかというと委託化を推進されている議員さんでありまして、質問の1番目に現在の調理員数、調理体制、業務体制を伺いたいということで、現在の給食業務について事細かく説明させていただいております。

2番目に、近隣市町の現状を伺いたいということで、近隣市町の委託の状況、それから直営であるかどうかというような内容を御報告させていただいております。

3つ目に、愛知県学校給食会について、この組織はどういったものかということの質問がありまして、こちらにつきましても、おおむね愛知県全体を統括して公平に給食物資を安価な価格で提供していると、安定供給に寄与しているというような内容で、事業の内容とかを説明させていただいております。

それからもう1つ、昨年度、業務委託した場合の経費の比較をされたようだが、結果を伺いたいということがありまして、実際に見積もりをとって経費を比較したんですけれども、現状、大口町の給食センターは臨時職員で補ってくる分がかなり高いですので、それと比較してもコスト的には余り削減される見込みが得られなかったという結果になったということ報告させていただいております。

最後に、給食センターの運営に当たり、業務の委託化の考えを伺いたいということでしたが、これも先ほど申しましたように、給食センターの建てかえと運営方針を1つにして検討し、方向性を見出していきたいというような回答をさせていただいております。以上です。

○水谷委員長 台風などの影響で献立の差しかえが何回かあって御苦労だったことと思います。ありがとうございました。

○社本学校給食センター所長 それに加えて、一度機器のふぐあいでもありまして、本当に御迷惑をおかけしております。どうも済みませんでした。

○水谷委員長 ありがとうございました。

それから、ほかの市で行われていることなんですが、校長先生が給食センターへ行かれて、今後の給食のメニューの試食などをすることがあります。大口町には。

○社本学校給食センター所長 単独ででしょうか。

○水谷委員長 いやいや、そういう会が存在するかどうかということは……。では、ないということなんです。

○社本学校給食センター所長 試食会というものは、特にそういったことは行っておりません。

○水谷委員長 例えば江南市とかですと、今後こういうメニューを入れたらどうかということで、校長先生方が、うん、これはおいしいねとかいう、そういう試食会があるそうなのでちょっと聞いてみたんですが。

○社本学校給食センター所長 試食会はやっていないんですけれども、年1回、2月に行っている年間物資を決める物資選定会は行っております。それは校長先生の代表のお1人だけですけども。

○水谷委員長 物資選定会というのは、素材を決めるということ。

○社本学校給食センター所長 そうですね、素材を決めるものですね。実際に食べてみたりとか、そういったことをして決めるのは行っております。

○水谷委員長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 では、図書館と歴民をあわせて御報告させていただきます。

図書館のほうでは、先週土曜日に子供向けの映画会を開催させていただきました。80人余りの親子連れが見に来ていただいたということです。

歴史民俗資料館のほうで、9月に入って、夏の企画展の松江に関連するということで、まちなねっとさんに御協力をいただきまして物産販売をさせていただきました。3階の歴史民俗資料館で販売をしたんですが、1階まで階段に行列ができるというような状況で大変な盛況をいただきまして、ほぼ15分ぐらいで完売、人気の商品は15分ぐらいで完売ということで、追加で予約を受けて後日販売をしたという状況でした。まちなねっとさんから好評でしたので、また今後もこういう企画ができることがあればやってみたいなあというふうに考えております。

図書館もですが、9月の議会で鈴木議員から図書館関連で御質問をいただきました。これを少し抜粋して御紹介をさせていただきます。

まず一番最初は、図書館建設には前向きに検討しているのかと、総合計画を見られてこういった御質問をいただきました。そこで、人が集まる空間づくり検討会というのを立ち上げて、今、検討をしておる最中ですよというふうに回答はさせていただいております。

あと、図書館には意見箱を設置しているようだけれども、利用者じゃない方の意見はどういうふうにくみ上げているのかというふうな御質問をいただきました。アンケート調査も実施をしております。イベントなんかに出かけて、ふれあいまつりですとか、そういうところでアンケート調査をしますと、大口町の図書館の場所を知らんというような回答が来るということは、当然その利用者じゃない方の意見も吸い上げられている。あと、今回、人が集まる空間づくりの検討会で子育ての支援の団体へ出向いて聞き取り調査のようなこともしましたので、そういった回答をさせていただいております。

あと、図書館には書庫があると思うが、車椅子が入れるかという御質問をいただきました。書庫というのは、一般の利用者さんが入れる開架書庫と言われるものと、職員しか入れない倉

庫的な意味合いなんですけれども、閉架書庫というのがあります、大口町の場合は利用者さんが入れる開架書庫というものがありませんという回答をさせていただきます。

あと、開館時間の延長ということで、子供連れとお年寄りの方ばかりではなく、もっと仕事をしてみえる方が立ち寄れるような夜の時間、開館時間の延長をしたらどうかというような御意見をいただきましたので、それに関しまして、新しい図書館というか、人が集まる空間づくりの検討会であわせて、今後具体的にになったときに検討をさせていただきますというふうに回答をしております。実際には、平成21年と22年に若干の日数ですけれども、8日間と6日間だったと思うんですが、開館時間を6時までという形で延長をしたことはあるんですが、それほどの利用者はなかったということで、これも変わってきていますのでやってみなければわからないということはあると思いますけれども、今後十分に検討をしていきたいと考えております。

最後、雑誌に関しまして、シニア向けの雑誌が少ないんじゃないかという御意見をいただきました。シニア向けと言われてもなかなか、健康関係の雑誌はありますし、シニアといっても丸々シニアという雑誌を皆さんが読まれるわけではないのでどうかなあというふうには思ったんですが、確かに見た感じは婦人雑誌が多い、それは本屋さんへ行かれてもそうだと思うんですけれども、全体的に見て、大口町の図書館は雑誌の数に関しては、申しわけないですけれども、かなりやっぱり近隣と比べて少ないです。置く場所の問題もありますし、いろいろ問題はあるんですけれども、全体的に雑誌に関しては置いている数が少ないと。ほかの図書館はやっぱり週刊誌も置いてみえますので、大口は週刊誌は基本的に買っていません。月刊誌、季刊誌のみになっていますので、そういったことで全体的に少ない。また、雑誌スポンサー制度を立ち上げまして、実は正式に10月から1者スポンサーになっていただきました。今、ほかにも4件ほどお声がけをいただいていますので、この雑誌スポンサー制度の導入で資金援助をしていただくような形で、そこの中で皆さんがこういう雑誌を入れてくれという御希望をいただければ、そういった雑誌を当然入れていきますし、今ある雑誌でも費用を持っていただくということで町のほうに余裕ができれば、またそういった雑誌の新しい購入のほうも考えていきたいなあというふうに考えております。そんな回答をさせていただきました。

鈴木議員はこういった内容だったんですが、福祉関係で柘植議員さんの御質問に関連して大活字本と視覚障害者用のDAISYという朗読をしてくれるカセットデッキみたいなようなものなんですけれども、そのお話をいただきました。

御質問いただいて、大活字本に関しましては、近隣市町とそれほど大差がない数を購入しておりますし、昨年度も何冊か購入しております。だから、そういう回答をさせていただきます。

ります。

ただ、このDAISYという機械に関しましては、ソフトの貸し出しをしないのかという内容だったんですが、専用のDAISYという機械が要るんですね。これがセットでないと使えない。福祉のほうに確認をしましたら、今のところ補助の対象になっているようなので、DAISYの機器を買ってみるところがあればわかるんじゃないかということだったんですけども、今のところ、町内でDAISYを使ってみえる方はないんじゃないかと。図書館の利用は町内の方限定ではないので、それで入れなくていいよということではないとは思んですけども、今のところは費用的にもかなりするものですし、機械とセットで貸し出すという方法もあるんですが、それも今どうすべきなのかということは、今後利用者さんの御意見も聞きながら、それから福祉こども課とも相談をしながら検討をしていきたいなあというふうに回答をさせていただきました。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○丹羽職務代理者 1つ気になることがあるんですけど、朝に返還するボックスがあるでしょう。あれ、余り職員の方は聞かれたことがないと思うんだけど、9時までだとあそこに入れられるんですね。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい。

○丹羽職務代理者 そうすると、みんな面倒くさいから、3階へ上がらないから、9時ちょっと前に来てあそこへ返されるんです、皆さん。そうすると、空になっておるんですよ。そうすると物すごい音をして、一遍音を聞かれるといい。あれ、本が壊れちゃいますよ、大抵。子供の絵本とか、角が。ポーンと落ちてきますよ、あれ。ちょっと気になっている。すごい音がしているなあと思ってね。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 あれ、一応エレベーターにはなっているんですけど…

…。

○丹羽職務代理者 すごい音がしますよ。あんな音がしていいのかなあとちょっと気になったものですから。みんな、ちょっと5分前ぐらいに行くといいんですよ、あそこへ入れられるんです。それで、9時過ぎると3階に返しに行かないといけないと。そうすると、8時55分とか45分ぐらいに来ると、あそこへぽっと入れてさっさと行けるんですわ。それこそ車も少ないし、あの真ん前にとめてね。そういう方が結構見えて、ぽっと放り込むとすごい音がしている。こんな音がしていいのかなあとと思って。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 実はあれ、エレベーターになっていて、上のほうに本が入っていなければ上のほうに底があって、本の重みでこうやって下がっていくという形にはなっているんですね。

それはそのままなんですけれども、実は2年前ぐらいでしょうか、ブックポストに返したと言われる本が紛失をしたことが2度ほど立て続けにありまして、自分たちでいろいろやってみたんですけど、自分たちでは手が届かないんですけれども、子供とか女性の方が口から手を入れると手が届くらしいんですね。実は、ちょっと重しをして、通常よりも最初から荷重をかけて深くしているんですよ。

○丹羽職務代理者 それで落差が大きいから物すごく……。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうだと思います。

実はクッションを敷いてあるのでどうかなあとは思いますが、言われるとおりで、女性誌なんかの重たい雑誌、あぁいったものって落ちるときにくしゃくしゃになるんですね、やっぱり。だから、困ったなあとは思っています。

○丹羽職務代理者 それだけです、ちょっと気になったので。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 済みません、ありがとうございます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○倉地学校教育課主査 学校教育課からも報告よろしいでしょうか。

○水谷委員長 はい。

○倉地学校教育課主査 失礼します。

それでは、昨日ですが、9月議会が最終日を迎えまして、前回の定例会でもお話がありました教育長の人事案件ですが、昨日承認されました。つきましては、任期の始まりであります12月1日に、朝8時40分からになるかと思いますが、辞令交付式を役場2階の公室でとり行う予定です。ほぼ確定の予定になってくるかとは思いますが、きょうこの場でお知らせさせていただきますので御予定のほうをよろしくお願ひします。

○丹羽職務代理者 8時40分から始まるんですか。

○倉地学校教育課主査 8時40分開始です。

実はこの日、議会のほうが入っております、9時半から始まりますので、それまでに終えなければいけないということもありまして朝早い時間になっておりますので、御理解いただければと思います。

あと、教育委員会の臨時会のほうも開催しなければいけないと思っておりますが、そちらの段取りについてはちょっとまだついておりません。後日御相談申し上げることになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、同じく議会のお話で、学校教育課としては道徳に関する質問をいただきました。この件につきましては冒頭で教育長から触れていただいておりますので、こちらからは省略させていただきます。

続きまして、10月に入るんですが、来年度の新1年生の就学時健診をこの10月で小学校3校を会場にして開催いたします。来年度の小学校新1年生の人数の見込みなんですが、就学時健診の受診予定者といったほうがいいかもしれません。南小学校が64人、北小学校が107人、西小学校が82人。昨年度と比較いたしますと、南小学校と北小学校はちょっと多いのかなあという印象を受けております。また、保護者さんに書類は既にお送りしておりますので、それを受けて転入出の申し出が少しずつ出てきておりますので、この数字は日々変動しております。

続きまして、9月30日に通学路の安全推進会議を開催いたします。こちらについては初めて開催する会議になりまして、学校からは各校の教頭先生、あと役場内の通学路に関係する部署の職員、あと学校教育課が事務局として参加をして開催いたします。

続きまして、これは例年の事業なんですが、私立高等学校の授業料の補助事業を今年度も行ってまいります。申請は10月3日から31日まで受け付け期間を設けております。こちらのほうの事務処理が済みますと、12月ぐらいに申請してくださった方に入金ができるのかなあというめどを立てております。

続きまして、またこちらにも長屋教育長から案内があった件ではありますが、サポートルームさくらのほう、おかげさまで順調に進んでおります。以前、中学校3年生への周知ということでチラシの配付をしておりますが、今度は1・2年生にもチラシを配っていくということで現在進めております。今、体育大会でばたばたしておられると思いますので、それ以降に学校に届けて子供たちに、3年生ももう一度ということも考えておりますが、チラシの配付ができたらと思っております。

もう1つ、最後に、こちらは主管課は私どもではありませんが、以前、中日新聞には載っていたんですけども、県が子供の貧困調査を実施するというので載っていたことがあったかと思っておりますが、今、県が具体的に動いているようで、この調査のアンケート用紙の配付を学校に協力してほしいという話が来ています。町内4校全てではなく、抽出対象校というのがありまして、本町では南小学校を除く西小と北小と大中が選ばれておりまして、さらに小学校1年生が北小、小学校5年生が西小、あと大中からは2年生ということで学年と、あとさらにそこから1クラスということで抽出を受けております。実施時期ですとかアンケートの詳しい内容はまだ情報が入ってきておりませんが、各校の校長にその旨、話をしまして、アンケート用紙の配付の協力は受けていただくということになりました。あと、アンケート用紙については、学校に回収の手間というか、そういうものは頼みませんと。郵送でポストに投函していただけるような返信用の封筒を入れて準備をしますという話は来ております。

済みません、長くなりましたが以上です。ありがとうございました。

○水谷委員長 ありがとうございました。

◎日程第7 その他

○水谷委員長 日程第7、その他に入ります。

何かありましたら、お願いします。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 ないようですので、これもちまして平成28年大口町教育委員会9月定例会を終了します。ありがとうございました。

(午前11時17分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員